

## 入札・契約結果書

工 事 名 二級河川本川護岸改修工事  
工 事 場 所 竹原市本町  
工 期 着手 令和6年2月27日  
完成 令和6年3月31日  
請負代金額 ¥2,029,500-  
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥184,500-)  
受 注 者 株式会社三好組  
広島県竹原市中央2-10-23  
見積執行日 令和6年2月15日  
契約の方法 随意契約  
根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号  
随意契約の理由 当工事は、二級河川本川の護岸の張コンクリート工事を行うものである。日本橋(歩道橋)の下流側の両護岸に亀裂等が生じており、現況のままでは吸出し等による道路陥没等、災害が発生する可能性があることから、広島県からの移譲金を使用して施工を行うものである。  
現在、市の工事で日本橋(歩道橋)の架換え工事を施工中である(株)三好組に依頼することにより、経費の削減や工期短縮が図られるとともに、円滑な施工が可能となることから、随意契約を行うものである。  
契約締結日 令和6年2月26日

### 【見積結果】

予定価格(税抜き) ¥1,845,000-  
最低制限価格(税抜き) ¥-

(単位:円)

見積業者名	見積回数	見積状況	摘要
		見積	
株式会社三好組		1,845,000	落札

\*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。